

## 古賀市図書館協議会委員公募要領

古賀市民及び古賀市立図書館の利用者等から幅広い意見を聴くため、古賀市生涯学習センター条例第20条及び古賀市附属機関等の委員公募実施要領に基づき委員の公募を次のとおり実施します。

### 1 協議会の内容

古賀市立図書館の運営に対し、教育委員会の求めに応じ意見を述べる。

### 2 応募資格

- (1) 古賀市内に住所を有する人で図書館を利用し、その運営等に関心がある20歳以上の人
- (2) 平日（月曜日を除く）の日中及び夜間に開催する協議会に出席できる人

### 3 募集人員 2人以内

### 4 任期 2年間

平成30年8月1日から平成32年7月31日まで

### 5 応募方法及び募集期間

- 提出書類 「古賀市図書館協議会委員応募申込書」 1部  
小論文「応募の動機」（800字以内、A4版任意様式） 1部
- 提出場所 〒811-3103  
古賀市中央二丁目13-1 文化課図書館係  
持参又は郵送にてご提出下さい。
- 募集期間 平成30年5月25日（金）～6月20日（水）（当日消印有効）  
※提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

### 6 応募申込書の配布場所

リーパスプラザこが図書館ロビー、市役所第2庁舎4階教育委員会窓口  
図書館ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

### 7 選考方法

選考委員会で選考し、結果については6月下旬までに本人宛に通知いたします。

### 8 問合せ先

文化課 図書館係 担当：水上（電話番号 942-2561）